

卸電力市場が高騰、玉出し減少や市場設計に関する調査必要

詳細な報告書で市場の透明性確保を／京大・安田特任教授

年末年始にかけて、卸電力市場が長期にわたり価格高騰した。売り入札のほぼ全量が約定する形となり、最高で251.00円/kWhの価格をつけたほか、固定価格買取制度(FIT)における買取義務者に、1カ月を通して収支余剰が発生するなど、これまで想定されなかった事態が発生した。今回の問題についての見解や市場設計についての考え方を京都大学大学院特任教授の安田陽氏に聞いた。

——卸電力市場の高騰についての見方は
安田 直接の原因は発電事業者による市場への玉出しが減少したこと。次に、これについて市場運営者や規制機関によるチェックが行われたかが、まず論ずるべき点。メディアでは買い争いなど小売電気事業者の動向が注目されがちだが、ここにのみ原因を求めるのは公平性を欠くのではないかと。

電力・ガス取引監視等委員会(電取委)では今のところ「合理的でない行動は見当たらない」と整理されているが、内閣府の「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース(TF)」や国会の議論でも公正取引委員会(公取委)で調査すべきとの意見もある。いずれにせよ、玉出し減少については今後詳しい調査が行われるだろう。市場が「異常であった」か「異常でなかった」かが正式な調査報告書の形で提出されなければ、市場に不透明性が残ってしまう。

——透明性とは

安田 市場取引は匿名性も重要なので、秘匿データを把握できる市場開設者(日本卸電力取引所、JEPX)や規制機関である電取委や公取委、もしくは国会などが調査し、その方法を明記した上で報告書を出すことが望ましい。すべて公開することが透明性ではなく、契約関係や安全保障の観点も含め、戦略的な情報開示が求められる。

電力自由化からまだ5年程度しか経過しておらず、制度設計、参加者ともに未成熟なのは致し方ない。例えて言うなら、今回の問題は「幼稚園児の集

団にトラックが突っ込んだ」形だが、「なぜ幼稚園児はトラックを避けられなかったか」ではなく、「そのトラックは適切に運転していたのか」「なぜガードレールが無かったか」が論点になる。つまり、「新電力個社の動き」より「規制当局による市場の監視について、事前に十分に議論されていたか、実際に機能したか」が重要な論点だ。玉出し抑制と規制の双方に「問題が無かった」と結論づけるのであれば、すべての市場参加者はこの事実が再度起こりえると織り込まざるを得ず、市場が信頼されないことになる。

——規制のあり方とは

安田 日本は大手電力会社9社が発電容量の8割を占める寡占市場。市場に問題が発生したら、まず寡占企業の行動をチェックするのは当然。市場を管理する側も、本来は事前に規制などで異常行動を監視する仕組み、客観的な基準を組み込まなければならない。

とはいえ、最初から100点満点の制度設計は不可能。これは固定価格買取制度(FIT)も同様だが、時々刻々と修正してゆけば良い。一方で、制度的な不備が残っていて、その影響を受けた新規参入者を「自己責任」と突き放すのは正しいことなのか。メディアやSNSでは彼らを助けることを「救済」と呼ぶケースが多々みられ、新電力側も「遡及的措置」と呼ぶが、市場が異常であればその歪みを「是正」することが本来の規制機関や政府の役目だ。



安田特任教授

——何が異常だったのか

安田 卸電力市場では1兆円以上の額がこれまで年間を通して取引されてきたが、今回は3週間ではほぼ同等の額となった。LNGが遅延しているといっても、この価格高騰が实体经济に即した動きとは考えられない。市場行動や制度設計に問題が無かったかを調査しなければならないが、当然時間が必要であり、問題が十分解明する間、何らかの形で経過措置を採る必要がある。インバランス精算の分割払いといった経過措置が取られているが、根本原因である市場の異常性について「今後どういった調査をするか」をもっとアナウンスすべきではないか。この点で、内閣府の再エネ総点検TFという政府内の別部署から要望が挙がっているのは、政府内でのチェックが健全に機能しているといえる。

——LNGの供給が注目されている

安田 電力にある程度詳しい方ほど、電力供給のひっ迫と、卸電力市場の高騰を

混合して考えがちだが、これらは独立事象と考えた方がよい。なぜ価格の高騰が3週間にもわたり続いたかを検証すべき。「無い」ことを証明するのは難しいが、これまで諸外国の電力市場でも数日程度の高騰はあっても、ここまで長期的なケースは確認できていない。

LNG調達の先行きが不透明な中で玉出しを抑制したのではという推測もあるが、これが客観的データに基づく正当な行為だったかについても調査される必要がある。電取委の資料を見る限り、大手電力の行動は各社バラバラであるとのことだが、これは一方で、必ずしも合理的とは言えない市場行動も一部にあった可能性があることを意味する。

インバランス供給は行われたので、電力は結果として足りた。もちろん発電事業者や電力広域的運営推進機関の多大な努力によるもので、大変に頭の下がる思いだ。であるからこそ、実体と連動しない市場の不透明な動きについて詳細な原因究明をすべきで、燃料制約と玉出し抑制の関連がキーになるのではないかと。

——現状での見解は

安田 気になるのはJEPXの発電情報公開システム(HJKS)のデータ。広域機関の最大供給力予想と類似した曲線にならないうえ、HJKSのデータが上回っていること。仮に燃料制約であれば、その「インサイダー情報」は、広

域機関の値を下回る形でHJKSのデータに反映されるのが自然だ。このように公開情報が正確か疑わしい中で、市場が正常な競争状態にあったと言えるだろうか。

——政府の対応に対する評価は

安田 まず対応が遅すぎる。諸外国では数分レベルで異常を検知する自動監視機能を整備する市場もある一方、日本は20日もアナウンスが無かった。

本来は秘匿情報である需給曲線を公開してよかったかは別として、高騰を沈静化する効果はあった。インバランス供給の上限額を設けたのも同様だが、200円/kWhという額の妥当性は疑問が残る。既に2022年度から200円/kWhにする暫定的な措置が決定されていたので、それを法的根拠にした対応。だが、それを合意形成した2年前の議論では、広域予備率に連動した額となる制度設計で、その額は広域予備率が3%を下回った際の値。今回の高騰において、広域予備率が8%を下回ったのは1月12日の1日のみであり、3%を下回ったことはない。ちなみに2022年度から改正予定のインバランス制度では、広域予備率8%時のインバランス料金は45円/kWhとされている。

——FITの特定卸供給に係る買取義務者の収支余剰が国民に還元される方向です

安田 まず特定卸供給そのものにつ

いて、事業者が、再生可能エネルギーを確保するために、ルールとしてある制度を使うのは当然のこと。新電力が「電源を持っていない」という批判もあるが、農地を持たない八百屋があるのと同じで、市場取引においてそれを問題視するとしたらそれは流通や取引の否定に繋がってしまう。

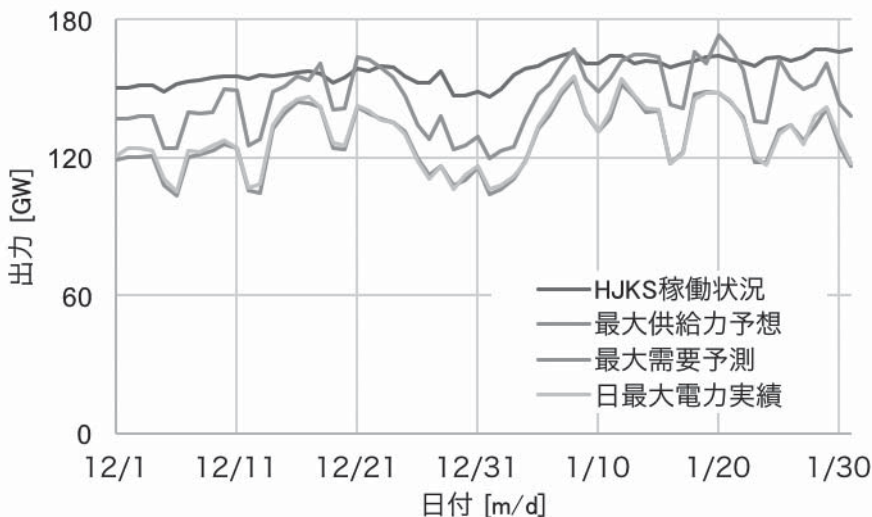
この制度が、長期間にわたりFIT調達価格を超える市場高騰の影響を受けることや、これに伴う収支余剰が発生することは、制度設計に組み込まれていない。これを全額消費者に返還する方向で議論が進んでいるが、制度の是正の結論が出ないままでよいのか。そもそもFIT賦課金は将来の便益のための費用、投資であり、単に「国民負担」と呼ぶことや、「一般送配電事業者が(短期的に)儲かったので分配(返還)」してしまうのは疑問だ。

——広域融通が多数発動された

安田 指令が発動されるのは健全な働きであり、良いこと。欧州では、法律も民族も言語も異なる国同士で20年も前から実施されていることではあるが、従来と桁違いの融通が日本でも実施された。従来が少なすぎるとも言えるが、一定の評価はできる。需給調整市場などが立ち上がり、エリア間融通が一般化されれば、指令なしで日常的に行われることになるだろう。これに向け、不備の無い制度に近づけていかなければならない。

——エネルギー政策について改めて考えるべき点は

安田 日本だけでなく、天然ガスが豊富な米国テキサス州でも、供給体制のトラブルも含め寒波の影響でガス在庫が尽きており、ガス供給の脆弱性が明らかとなった。対策として再エネ比率を高めるのも当然だが、特に冬季の寒さにはエネルギーが途絶しても1日程度は耐えられるような断熱も重要だ。加えて熱供給やペレットストーブなどがあれば、数日程度はしのぐこともできる。電気だけ、化石燃料だけに頼らない、災害時のレジリエンスを踏まえた全体最適設計が必要だ。



安田特任教授提供